

令和3年8月25日

白河市教育委員会

8月定例会会議録

令和3年8月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和3年8月25日(水)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後5時02分

場 所 白河市役所 地下第1会議室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第39号 白河市教育委員会事務の点検及び評価について
- 議案第40号 中山義秀記念文学館運営委員の委嘱について
- 議案第41号 白河第二中学校建設事業電気設備工事請負契約の一部変更について
- 議案第42号 白河市運動公園条例の一部を改正する条例

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員

なし

○ 出席説明員

教 育 部 長	水野谷 茂	教 育 総 務 課 長	田崎 修二
学 校 教 育 課 長	稲川 竜寿	生涯学習スポーツ課長	近内 友明
中央公民館長	根本 純子	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	鈴木 正美	学校教育課主幹兼課長補佐兼指導係長	長田 修一郎

○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 高久 忠雄 教育総務課主査 大塩 健一

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 00 分開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 3 年白河市教育委員会 8 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に日程第 2 会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3 書記の指名を行います。書記には教育長において高久教育総務課課長補佐、大塩教育総務課主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

それでは、私から 2 点報告いたします。

まず 1 点目ですが、新型コロナウイルス感染症対策です。夏休みに入り全国的に感染者が増え、本県でも知事が非常事態宣言をし、8 月 8 日からいわき市が、その後、郡山市、そして福島市においてまん延防止等重点措置が適用され、その他の市町村は集中対策が実施されております。

夏休み中でしたが、各学校に感染予防対策の重点事項を通知するとともに、校長より保護者にメールにて注意喚起を呼びかけ、始業式には文書で依頼したところです。デルタ株は感染力が強く今まで以上に対策を徹底する必要があります。保護者には特に発熱がなくても風邪症状の時は、登校させないようお願いしました。また、中学 3 年生と高校 3 年生の希望者へのワクチン接種を今週末から行います。進路実現に向けて体調管理はとても大切な学年ですので、年代別接種に先駆けて行います。

感染状況がさらに悪化することが懸念され、その対応は厳しい状況ですが、本日、午前中に行われた校長会議でも協議しましたが、学校と密接に連携して取り組んでまいります。

2 点目です。委員の皆様方にもご参加いただきましたが、8 月 2 日に「仁のつどい」を開催しました。午前中に小学生による「思いやり」ブックトークを行い、15 名の小学生が

思いやりに関わる本を紹介しました。なお紹介された本は各学校の図書館に1冊ずつ置くことになっております。午後は「いじめについて考える中学生フォーラム」が行われ、各学校の代表が自校の「いじめ防止」の取組について発表し、その後「新型コロナに関するいじめ」について差別や偏見をなくすことについてグループ毎に協議をしました。

これらの活動を通して「やさしさ」「思いやり」「人の心の痛みがわかる心」「人権」等が少しずつではありますが確実に育っていくと思っております。

日程第5 議 事

○教育長

次に日程第5議事に入りますが、今回提案しました議案のうち議案第41号「白河第二中学校建設事業電気設備工事請負契約の一部変更について」、及び議案第42号「白河市運動公園条例の一部を改正する条例」、並びに日程第6各課所報告の「令和3年度白河市議会9月定例会提案教育委員会関係補正予算について」は、白河市議会9月定例会に提出する案件でありますので、非公開とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって同案件につきましては、非公開として後ほど審議することといたします。それでは、議案第39号「白河市教育委員会事務の点検及び評価について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和3年度白河市教育委員会事務の点検及び評価について別添のとおり報告書を作成しましたので、ご説明いたします。報告書の1ページをご覧ください。

「1 点検・評価報告書の位置づけ」ですが、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されました。これに伴い各教育委員会においては、毎年教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。そのため、本市教育委員会においても前年度の主要事務事業についての点検及び評価を平成20年度から実施しています。

次に「2 点検・評価の対象と方法」ですが、令和3年度の点検及び評価は、令和2年度白河市教育委員会重点施策の中の4項目に教育委員会活動を加えた5項目から28件の主要事業を抽出し、令和2年度における各事業の目的、目標及び事業内容を明らかにするとともに、事業の達成状況、現状の課題と今後の方向性を示しています。内容については5ページから33ページまでに記載のとおりです。

次に「3 学識経験者による意見」ですが、点検・評価にあたっては、点検・評価の客観性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者3名に白河市教育事務評価検証委員会委員を委嘱し、

全3回の委員会開催による協議のほか、各委員からいただいた意見書を集約しました。34ページから37ページまでに委員の意見をまとめたものを記載してあります。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○沼田委員

18ページのGIGAスクール構想事業の評価項目についてですが、有効性、効率性がC評価で「目標としていた年度内の整備が出来なかった。」とありますが、設置機器の納品が遅れるなど致し方無いように思いますが、やはりC評価になるのでしょうか。

○教育総務課長

令和2年度完成を目標としていましたが、今年4月30日まで備品が入らなかったためC評価としております。

○高橋委員

9ページの英語指導助手招致事業についてですが、事業目的には、小学校と中学校が併記されていますが、目標と達成状況には、中学校が主に記載されているので、小学校についても記載した方が良いと思いました。

○学校教育課長

おっしゃるとおりかと思えます。中学校には英語の専科の教員がおりますので、ALTの派遣は小学校の方が力になっているというのが現状です。次年度は小学校の目標、達成状況を記載するようにしたいと思います。

○北條委員

19ページの奨学資金貸与事業についてです。コロナ禍で親御さんの収入が減少している家庭もあるかと思えます。令和2年度の貸与人数、貸与額の記載がありますが、前年比はどのようになっていますか。前年比の記載があれば、評価項目の必要性、有効性、効率性についてよりはっきりしてくると思えます。

○教育総務課長

貸与人数ですが、令和元年度は高校生6人、専修学校生4人、大学生36人の合計46人です。平成30年度は高校生8人、専修学校生8人、大学生37人の合計53人です。

○瀧澤委員

16ページの特別支援教育支援員配置事業ですが、評価項目の効率性がBで「一人の支援員が複数の児童生徒の支援に当たるなど、各校の校内体制の改善や工夫により有効活用が期待される。」と記載されていますが、一人の支援員がどのくらいの児童生徒をみることを対象にこのように記載していますか。

○学校教育課長

支援員の必要性を秋に調査し、次年度に配置しています。各校の実態に応じて、配慮の必要な子には1人の支援員がつかなければならないでしょうし、程度によっては、1人の支援員が2人、3人をみる場合もあります。できることであるならば潤沢に支援員を配置したいのですが、人材の確保の問題もありますので、限られた人材を学校に配置し、配置された支援員を学校でうまく活用していただいているというのが現状です。

○瀧澤委員

記載内容では、支援員の数は決まっており、その中で複数の児童生徒をみることで効率性を高めると評価しているようですが、今の話ですと支援員の数を増やしていくようにすることの方が良く、評価の観点が違うのかとも感じました。

○学校教育課長

おっしゃるとおりだと思います。支援員の確保には努めておりますので、引き続き増員できるように求めて行きたいと思います。

○沼田委員

13ページの子どもの体力・運動能力向上事業ですが、効率性をBとした理由について教えてください。

○学校教育課長

コーディネーショントレーニングについて、積極的に取り入れている学校と、そうではない学校があり、先生方の理解に若干差異があると思われ、Bとしています。

○高橋委員

コーディネーショントレーニングは未就学児への指導が効果的ではありますが、幼稚園や保育園で指導を受けて身に着けた力をどのように小学校へ繋いでいくのか、その連携が鍵になってくると思いますので、それを目標にした方が良くと思います。

○学校教育課長

おっしゃるとおり幼小連携はとても大事であります。小学校低学年の落ち着きのない子が、コーディネーショントレーニングを行うことによって、落ち着きを取り戻したなどの報告を受けております。幼稚園、保育園で身につけたものを小学校へ繋ぐことは大事なことなので、今後は目標に加えるようぜひ進めて参りたいと思います。

○高橋委員

効率性という評価項目は馴染まない場合があると思います。特に学校での子どもへの指導は効率的ではないことの方が多いのではないのでしょうか。1人で複数の子どもを指導し、成績を伸ばす人もいれば、1対1で指導しないと身につかない子もいます。効率性とは別な視点があっても良いのではないのでしょうか。

○教育総務課長

すべての事業について統一の様式で評価しているため、効率性について一部の事業に適さない場合もあるかと思しますので、今後の評価に当たっては、効率性の視点を変えることについて検討したいと思います。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第39号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第40号「中山義秀記念文学館運営委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

中山義秀記念文学館運営委員会委員について任期が満了となるため、中山義秀記念文学館運営委員会規則第3条及び第4条の規定により委嘱を行うものです。委嘱する委員であります。塩田氏、大山氏、鳴島氏が再任で、鈴木氏が新任となります。委嘱期間は令和3年9月1日から令和6年8月31日までとなります。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○沼田委員

委員の主な仕事の内容について教えてください。

○生涯学習スポーツ課長

中山義秀記念文学館運営委員会規則第6条に年2回の会議を行うことが定められており、この中で中山義秀記念文学館の運営に関する基本的な事項について、審議をしていただくことになっております。

○沼田委員

審議の内容について教えてください。

○生涯学習スポーツ課長

予算、行事、運営方針、事業計画等です。

○教育長

来館者数がどのくらいだったかとか、企画展の計画内容や作文コンクールの実施についてなどの話し合いをしてもらい、意見をいただいております。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第40号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6「各課所報告」に入ります。それでは、行事予定・行事報告について、教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課長から順次報告)

次に「福島県新型コロナウイルス緊急対策に基づく教育委員会の対応について」報告をお願いします。

(教育総務課長、学校教育課長より報告)

その他各課所からございますか。

(年度別給食残菜量について健康給食推進室長より報告)

それでは、これより一般質問に入ります。配付資料の「各課所行事報告・行事予定」並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○沼田委員

8月3日から6日までに行われた2年次教員研修企業等体験研修の内容について教えてください。

○学校教育課長

教員の初任者を対象に行う研修は、初年度に集中して行われると負担が大きいため2年に分割して行っております。質問のありました研修については、採用2年目を対象とした研修で、企業での体験をさせていただくものです。今年は東地域にあるサイゼリア、西郷村にある白河高原牧場で社会経験をさせていただいております。

○高橋委員

「仁のつどい」についてですが、午前中に行われた小学生の思いやりブックトークにつ

いては、司会をされた鈴木指導主事のリードがすごく良く、即応するなど対応が素晴らしかったです。別の方が行われた説明ですが、テーマと話の内容が分かりづらかったです。フロアの人の感想を聞く時間を設けても良かったかと思いました。午後に行われたいじめについて考える中学生フォーラムについては、発表がとても良かったです。ただ、模造紙にまとめるのに時間がかかっていたため、話をするだけでも良かったのではと思いました。また、他班に対する意見を言う時間を設けても良かったのかとも思いました。

○学校教育課長

小学生の思いやりブックトークは、今年初めての試みでしたが、鈴木指導主事が中心となって、企画、運営を頑張ってくれました。おかげさまで良い取り組みになったと様々な方々から評価を受けております。説明については、司書の方に行っていたのですが、専門的なことを伝えたい思いが強かったのかとも感じました。この点も踏まえて、次年度どのように運営していくべきか検討していきたいと思えます。

いじめについて考える中学生フォーラムについては、昨年度は意見を言ってから模造紙に書きましたが、時間がかかったため今年は意見を言ってから書くのではなく、各自で書いてから話をするようにしましたが、思うようにいかなかった点もありました。委員からいただいた意見を参考にして、より活発な意見交換の場ができるよう修正すべき点などを検討していかなければならないと感じております。

○瀧澤委員

昨年の今頃の行事は中止が多かったのですが、今年はコロナウイルス感染症対策を実施しながら開催していただき、また、中止とせず変更や延期で対応するなど、中止になる行事が少なくなり、子どもたちは喜んでおります。また、給食の残菜量について報告を受けましたが、大きな変化もなく、子どもたちは変わりなく給食を食べていることが分かり、学校で様々な対応や工夫をしていただいているのだなと思えました。

○北條委員

「仁のつどい」に参加させていただきましたが、午前中の小学生の思いやりブックトークでは、本を読んだ子ども達が、本から得た思いやりを誰かに伝えようとするため、とっておきの1冊を選び発表するという内容がとても良かったです。市立図書館の10周年記念式典に出席した際に、川瀬七緒氏が読書感想文を何とかして欲しいと教育長に提案していましたが、課題図書を読んで感想を書くことより、自分で本を選んで読み、これはと思ったことや、誰かに伝えたいと思ったことを書くようにした方が、素直に感想文が書けるのではないかと思います。

午後のいじめについて考える中学生フォーラムでは、いじめについての取組みが各生徒会単位で行われていることに驚きました。生徒の皆さんがそのような取組みをしていることで、いじめの抑止力になると思えますし、何かあったときにまず生徒会に相談できることはとても良いことだと思います。小学生のうちから思いやりの本をしっかり読んで皆と共有し、中学生で生徒会単位の取組みを行うことについて、改めて白河市の取組みが素晴らしいと思えました。

○学校教育課長

本との出会いはすごく大事で、良書に出会うと、また次を求めて色々本を読むようになるかと思います。いくつかの学校では、読んだ本を紹介し合うビブリオバトルなどの取組みを行っています。自分から読んでみたいと思った本を紹介し合うことで、本に親しむようになってくれればと思います。

いじめ防止の取組みについては、続けなければ風化してしまいます。毎年フォーラムで話し合いをする場を設けることで、各学校でフォーラムに向けて色々準備をしたり、話し合いをしたりすることができるため、この取組みは今後も大切にしていきたいと思っています。

○沼田委員

福島県民の日の施設無料開放で、中山義秀記念文学館に来館者がいなかったことがすごく残念です。8月25日から切り絵展が開催され、集客について考えていらっしゃるかと思いますが、このような催しを県民の日に当て、まずは訪れたことのない方に来館してもらえるようにしては良いのではないのでしょうか。また、このような作品を子ども達にも見せてあげたいと思いますが、足を運ばないと見ることができないので、学校教育課と連携を図り、一部の作品を学校で見ることができるようになれば良いと思いました。

○生涯学習スポーツ課長

萩田紀之さんの切り絵展など素晴らしい催しがありますので、関連付けてより中山義秀記念文学館についてPRしていくことが必要だと思っています。また、このような作品に触れることは子ども達の教育にも良いため、学校と連携していきたいと思っています。

○教育部長

4月から館長が植村館長に変わり、文学館を盛り上げようと様々な企画を行っています。今回の切り絵展の作品も実に鮮やかな切り絵でありますので、ぜひ皆様にも観ていただければと思います。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7「その他」に入ります。各課所の取組みや課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

(意見、質問等なし)

○教育長

それでは残りの議案等について審議に入りますので、これより非公開といたします。

(以下非公開)

○**教育長**

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会 8 月定例会を閉会いたします。

【午後 5 時 2 分開会】